

資料作成説明

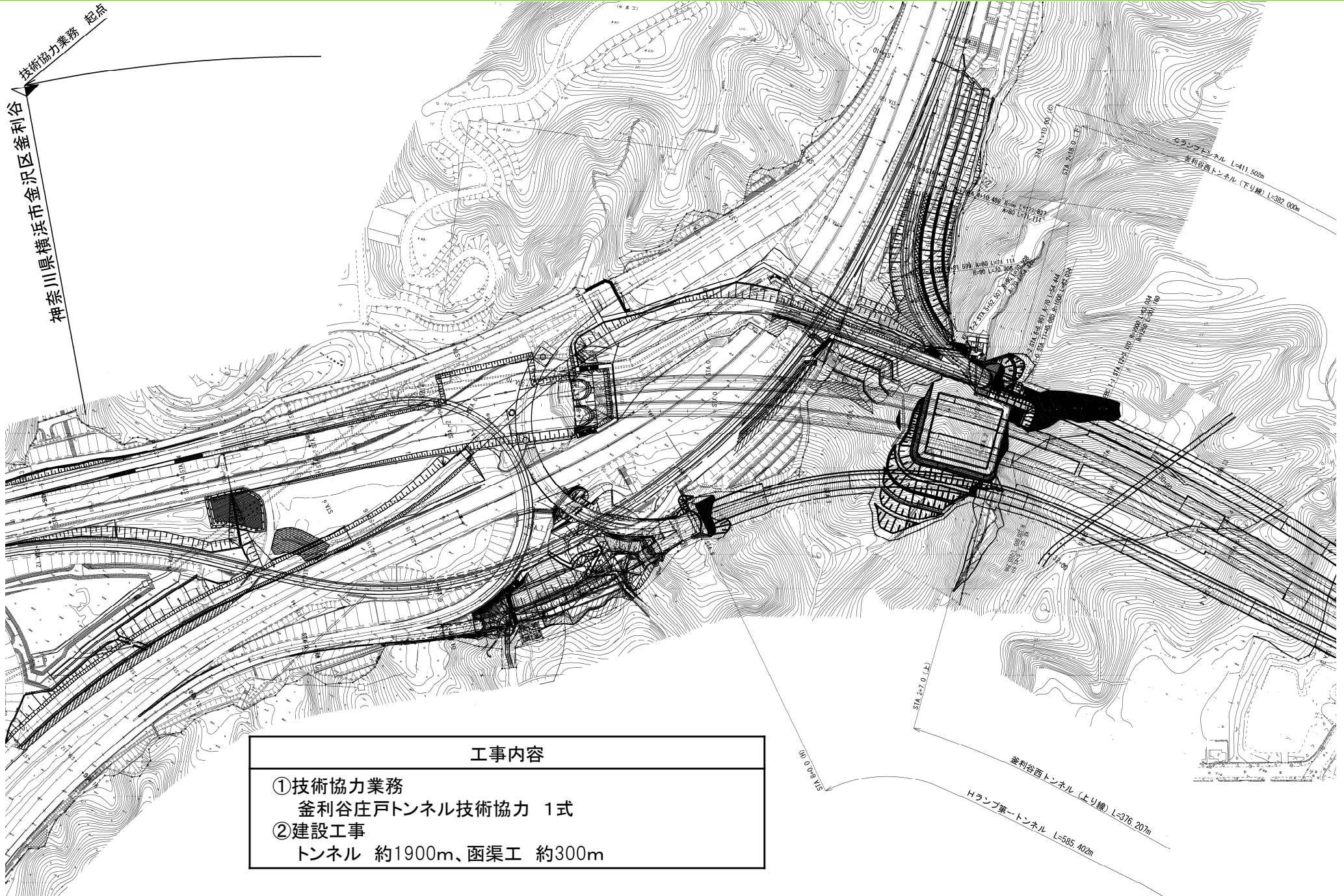
横浜環状南線 釜利谷庄戸トンネル工事

平成31年1月
東日本高速道路(株) 関東支社

- ① 工事概要
- ② 契約手続きの基本的な流れ
- ③ 技術提案書の作成
- ④ 価格等の交渉の流れ
- ⑤ 質問と回答

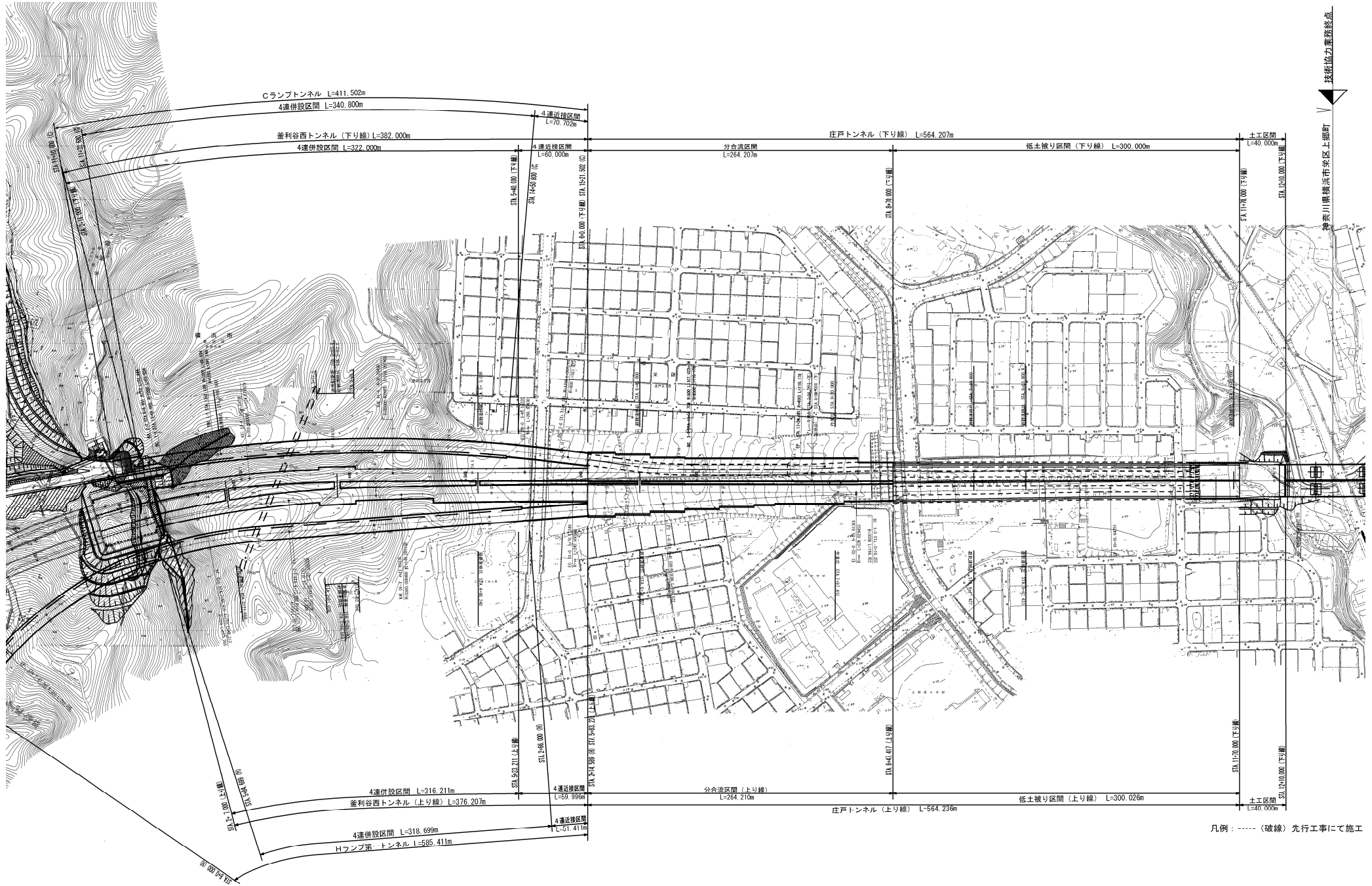
①工事概要(釜利谷地区)

技術協力業務 起点
釜利谷区金沢市横川奈神



工事内容	
①技術協力業務	釜利谷庄戸トンネル技術協力 1式
②建設工事	トンネル 約1900m、函渠工 約300m

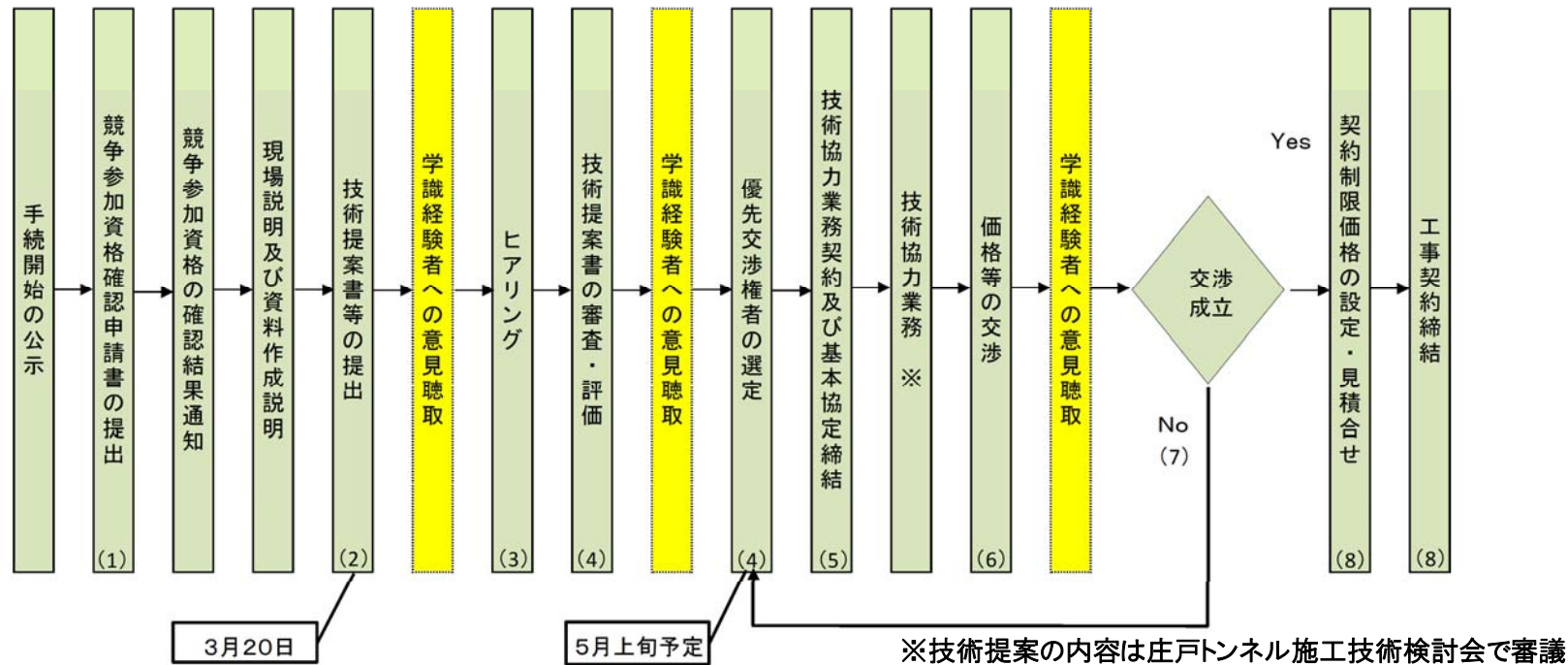
①工事概要(庄戸地区)



技術協力業務終了点
 神奈川県横浜市南区上郷町

凡例: ----- (破線) 先行工事にて施工

②契約手続きの基本的な流れ



■契約手続の基本的な流れ

- (1) 競争参加希望者より競争参加資格確認申請書類等を提出
- (2) 技術提案書を提出
- (3) 技術提案内容に係るヒアリングを実施
- (4) ヒアリングの結果を踏まえて、技術提案書の審査・評価を行い優先交渉権者を選定
- (5) 優先交渉権者と技術協力業務契約及び基本協定書を締結
- (6) 工事設計図書に基づき、工事費見積書、工事費内訳書及び見積条件書等の費用に関する資料の提出を求め、価格等の交渉を実施
- (7) 価格等の交渉が成立しなかった場合は、次順位の交渉権者と技術協力業務契約及び基本協定書の締結を行い、以後価格等の交渉が成立するまで次順位の者と同様の手続を実施
- (8) 価格等の交渉が成立し、工事に係る見積合せを行った後に、工事の契約の相手方として特定し工事契約を締結

③技術提案書の作成(1)



■技術提案書の項目

1.技術協力業務の実施に関する提案	①理解度
	②実施方針・実施体制

■技術提案書の作成に係る留意事項

【①理解度】(様式3-2-1)

○本様式には、「業務目的」・「地形、地質及び周辺環境等現地条件」を踏まえて、「技術協力業務及び建設工事における課題抽出」「不確定要素」について記述すること

【②実施方針・実施体制】(様式3-2-2)

○本様式には、【①理解度】(様式3-2-1)で記述した課題等を踏まえた、技術協力業務の「実施方針」「実施手順」「実施体制」について記述すること

③技術提案書の作成(2)



■技術提案書の項目

2.大断面NATMトンネルの安全かつ確実に合理的な工法等の提案能力	①安全かつ確実に合理的な構造で工程に影響を与えないコスト縮減対策の提案能力
	②地質の変化や異常湧水等不測の事態が発生した場合の対応策の提案能力

○技術提案を求める範囲

- ・庄戸トンネルの分合流区間

○本工事の課題

・分合流区間は大断面NATMトンネルであり、住宅密集地における施工となる。掘削工法は庄戸トンネル施工技術検討会で検討した「中央導坑先進・上半先進工法」を採用するもので、工程も意識した上でのコスト縮減策を検討する必要がある。なお、住宅密集地での施工であり、地質の変化や異常湧水等不測の事態を想定しておく必要がある。

■技術提案書の作成に係る留意事項

【①安全かつ確実に合理的な構造で工程に影響を与えないコスト縮減対策の提案能力】(様式3-3-1)

○本様式には、設計図書に基づき以下の項目について記述すること。なお、類似実績、提案内容の適用上の課題、不確定要素への対応を含めて記述することが望ましい。

- ・先進導坑の形状、本坑の加背割、早期閉合、施工体制、機械編成等掘削方法の工夫による対策
- ・吹付コンクリート、鋼アーチ支保工等支保構造の工夫による対策
- ・その他

○庄戸トンネル分合流区間の建設工事の規模は110億円程度(税込み)を想定している

【②地質の変化や異常湧水等不測の事態が発生した場合の対応策の提案能力】(様式3-3-2)

○本様式には、設計図書及び提示した条件に基づき以下の項目について記述すること。なお、類似実績、提案内容の適用上の課題への対応を含めて記述することが望ましい

- ・未然に防ぐための事前調査、計測等対応策
- ・発生した場合の対策検討の体制、応急復旧対策、本対策等対応策
- ・その他

○技術提案を作成するにあたり地質の変化、異常湧水について技術提案書様式3別紙1に示すとおり不測の事態が発生した場合を想定し作成するものとする

③技術提案書の作成(3)



■技術提案書の項目

3.低土被り区間の非開削工法の安全かつ確実で合理的な工法等の提案能力	工程やコストに配慮した地表面への影響が少ない工法等の提案能力
------------------------------------	--------------------------------

- 技術提案を求める範囲
 - ・庄戸トンネルの低土被り区間

- 本工事の課題
 - ・低土被り区間は非開削工法での函体構築であり、住宅密集地における施工となる。函体の施工のための掘削にあたっては、地表面への影響を考慮した施工が必要である。

■技術提案書の作成に係る留意事項

<p>【工程やコストに配慮した地表面への影響が少ない工法等の提案能力】(様式3-4)</p> <ul style="list-style-type: none">○本様式には、設計図書に基づき以下の項目について記述すること。なお、類似実績、提案内容の適用上の課題、不確定要素への対応を含めて記述することが望ましい。<ul style="list-style-type: none">・地表面への影響が少ない工法(頂板部掘削工法、早期閉合等変位を抑制する工法)等・周辺家屋に配慮した施工機械等施工方法・その他○庄戸トンネル低土被り区間の建設工事の規模は125億円程度(税込み)を想定している

④価格等の交渉の流れ

- (1) 価格等の交渉とは、契約責任者及び優先交渉権者が、技術協力業務を踏まえて作成する設計の内容や成果物に基づき、工事費の見積りの内容その他の建設工事の契約締結に必要な条件等について協議し、合意を目指すプロセスである。
- (2) 優先交渉権者は、設計の進捗に応じて全体工事費を算出し、技術協力業務契約の初期段階、中間段階、最終段階、その他契約責任者が必要と認めた時期に、全体工事費を記載した工事費見積書、工事費内訳書及び見積条件書等の費用に関する資料(以下「工事費見積書等」という。)を契約責任者に提出する。
- (3) 優先交渉権者は、設計から引渡しを受けた設計成果物を基に、工事費見積書等を作成し、契約責任者に提出する。
- (4) 契約責任者は、優先交渉権者に対し、上記(3)により、工事費見積書等の提出を求めるにあたっては、その旨を書面にて事前に通知する。
- (5) 契約責任者及び優先交渉権者は、設計業務に関する協議の過程で確認された事項、設計の内容や成果物等に基づき価格等の交渉を行う。この場合において、参考額と見積額との間に著しい乖離があり、その内容の妥当性が認められない場合など、見積条件等を見直す必要がある場合には、それぞれ見直しを行う。
- (6) 上記(5)により見直しを行った場合は、優先交渉権者は、交渉の結果を踏まえた工事費見積書等を提出し、改めて(5)に基づく交渉を行う。
- (7) 上記(5)(6)に基づく交渉の結果、参考額と見積額が著しく乖離していない場合又は乖離しているがその内容の妥当性や必要性が認められる場合、かつ、各工種の直接工事費が積算基準や特別調査結果等と著しく乖離していない場合又は乖離しているがその根拠として信頼性のある資料の提示がある場合、その他建設工事の契約締結に必要な条件等に照らして問題がない場合は、価格等の交渉が成立する。
- (8) 上記(5)(6)に基づく交渉の結果、上記(7)の成立に至らなかった場合は、価格等の交渉を不成立とする。

⑤質問と回答



- 本日の質疑応答は、技術提案書等の資料作成説明の内容に関するもののみとする。
- 技術提案書等の資料作成説明における質問も含め、本工事に関する質問については、手続き開始の公示(説明書) 6-2.質問の受付に示すとおり、質問書面を提出すること。
- 質問及び回答の掲載箇所
東日本高速道路のホームページ(「入札公告・契約情報検索」内の「本契約件名」の「備考」)
⇒http://www.e-nexco.co.jp/bids/info/public_notice/search_service/